

京都市告示第749号

平成30年10月26日付け京都市告示第374号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和8年3月26日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
上高野26号線	左京区上高野鐘突町7番地の15地先から 同町7番地の16地先まで	旧	メートル 19.70	メートル 4.79～6.05
		新	19.70	6.05～8.03

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
上高野26号線	左京区上高野鐘突町7番地の15地先から 同町7番地の16地先まで	旧	メートル 21.10	メートル 4.79～6.05
		新	19.70	6.05～8.03

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)